

みやぎ 復興定期便

2月号 Vol.65

目次

- 復興特集 1～2P
・ 仙台市沿岸部の「東部復興道路」全線開通
・ 亶理町役場の新庁舎完成
- 東日本大震災追悼式の実施予定 2P
- 写真で見るみやぎ 3～4P
- 各種支援情報 5～6P
- 公営住宅の募集情報 6P
- 宮城県からのおしらせ 7P

～JR女川駅前商業施設から望む日の出～（女川町）

復興特集①

仙台市沿岸部の「東部復興道路」が全線開通しました！

仙台市が整備した「東部復興道路」は、宮城野区蒲生地区と若林区藤塚地区を結ぶ全長10.2kmの道路で、県道塩釜亘理線等を約6mかさ上げし、堤防機能を持たせることで、海岸防災林とともに防潮堤を越えた津波の威力を軽減する「多重防御」の役割を担います。

震災遺構仙台市立荒浜小学校で行われた開通式典には、市の関係者や地元住民ら約120人が参加し、式典後、道路上に移動して、テープカットと出席者を乗せた車両の通り初めが行われました。



～東部復興道路周辺の施設～

- ①海岸公園野球場
- ②海岸公園運動広場・パークゴルフ場
- ③震災遺構「仙台市立荒浜小学校」
- ④震災遺構「仙台市荒浜地区住宅基礎」
- ⑤海岸公園冒険広場・馬術場
- ⑥かわまちてらす閑上



復興特集②

亘理町役場の新庁舎が完成しました！

亘理町役場の新庁舎が完成し、1月9日に開庁式が行われました。

新しい庁舎は、JR常磐線亘理駅から約900メートル東側に位置し、保健センターが併設されているほか、災害に備えた救助スペースや自家発電装置も設置されています。内装には県産の木材を多く使用し、庁舎南側の外装には、町を流れる阿武隈川をイメージした大きなひさしが設けられました。

建物は鉄筋3階建てで、1階は町民生活課・子ども未来課など窓口業務のある課や多目的スペースがあり、2階は町長室・総務課、3階には議場などがあります。

亘理町役場の庁舎完成により、震災で庁舎の建て替えが必要となった県内全ての自治体（亘理町、山元町、女川町、南三陸町）の庁舎整備が完了しました。



令和元年度 東日本大震災追悼式の実施予定

令和2年3月11日（みやぎ鎮魂の日）に県内各地で開催される追悼式典の会場等をお知らせします。詳細については各市町のホームページ等をご確認ください。

市町等名	開会時間	会場	市町等名	開会時間	会場
仙台市	2月上旬に仙台市ホームページで公開予定		亘理町	14:30	亘理町中央公民館
石巻市	14:40	石巻市河北総合センター	山元町	14:45	山元町東日本大震災慰霊碑建立地
塩竈市	14:10	塩釜ガス体育館	七ヶ浜町	14:45	七ヶ浜国際村
気仙沼市	14:30	気仙沼市総合体育館	女川町	14:00	女川町総合体育館
名取市	14:30	名取市文化会館	南三陸町	13:30	南三陸町総合体育館 (ベイサイドアリーナ)
多賀城市	14:30	多賀城市文化センター	利府町	9:00	ペア・パール利府（町民交流館） (献花台、記帳所)
岩沼市	14:30	岩沼市民会館	宮城県	9:00	○宮城県行政庁舎、大河原合同庁舎、大崎合同庁舎（献花台、記帳所） ○宮城ふるさとプラザ(東京)及び大阪事務所（記帳所）
東松島市	14:30	東松島市民体育館			
(公財)宮城県スポーツ協会	9:00	グランディ・21セキスイハイムスーパーアリーナ (献花台、記帳所)			

ONE-LINE気仙沼イルミネーション



南三陸町震災復興祈念公園の一部開園

12月17日「南三陸さんさん商店街」の西側に「南三陸町震災復興祈念公園」が一部開園し、記念碑の除幕式が行われました。今後、旧防災対策庁舎付近や、公園とさんさん商店街をつなぐ中橋が整備される予定です。



小学1年生だったあの日、この日で見えたものは
まだ私の中で鮮明に生き続けている。
どうかこの町が大好きだったあの日のように
活気と人々の笑顔であふれる町に
なりますように。



写真奥が「祈りの丘」
右側に旧防災対策庁舎がある



祈りの丘のモニュメント
「名簿安置の碑」

写真で見るみやぎ

安波山から望む朝日（気仙沼市）



みちのく杜の湖畔公園（川崎町）



コダナリエ（山元町）



気仙沼市の内湾地区に新たな商店街一部オープン

官民出資のまちづくり会社気仙沼地域開発が建設・運営する商業施設「気仙沼スローストリート（仮称）」の一部店舗が気仙沼市の内湾地区にオープンしました。まだまだ工事を行っている箇所も多くありますが、駐車場も整備されており、多くの方が訪れていました。

現在は鮮魚・青果・飲食・物販など数店舗がオープンしています。



各種支援情報①

被災者生活再建支援制度

震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されます。

【対象者】

基礎支援金を受給した方

※既に加算支援金を受給された方は申請できません。

【対象市町】

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、東松島市、七ヶ浜町、女川町、南三陸町

【支給額】

建設・購入200万円、補修100万円、賃貸（公営住宅は除く）50万円

※世帯の人数が1人の場合、支給額が4分の3となります。

【申請期限】

令和2年4月10日まで

※基礎支援金および対象市町以外の加算支援金の申請期間は終了しました。

【申請窓口】

基礎支援金を申請した市町の被災者支援担当課など

【問い合わせ先】

各市町村被災者支援担当課・県消防課
☎ 022-211-2372

自動車税種別割・自動車税環境性能割などの非課税措置

震災により被災した自動車の所有者であった方が、被災自動車を抹消登録などして代替自動車を取得する場合、被災自動車1台につき代替自動車1台の自動車税種別割・自動車税環境性能割（または軽自動車税環境性能割）が非課税となる税制措置を実施しています。この措置の自動車の取得期限は、いずれも令和3年3月31日までです。

なお、自動車税種別割は代替自動車を取得した年度とその次の年度が非課税となります。

（例・令和元年度に取得した場合は令和2年度まで）

【問い合わせ】

県税務課 ☎ 022-211-2326

不動産取得税の減免

震災により滅失・損壊した家屋・敷地の所有者などが、これらに代わるものと認められる家屋・土地を令和3年3月31日までの間に取得した場合には、震災により滅失・損壊した家屋の床面積相当分・被災家屋の敷地の面積相当分を差し引いて課税されます。

【問い合わせ先】

県税務課 ☎ 022-211-2324

住宅再建支援事業 （二重ローン対策）

次の条件全てを満たす方を対象に、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。

【条件】

- ①震災により自ら居住していた住宅（県内に限る）に被害を受けた方
- ②①の被災した住宅に500万円以上の既存住宅ローンを有する方（新たな住宅ローンを契約した前月末時点）
- ③新たに500万円以上の住宅ローンを組んで県内に住宅を再建（補修を含む）する方

【問い合わせ先】

県住宅課 ☎ 022-211-3256

各種支援情報②

小・中学生保護者への就学援助制度

経済的理由により就学が困難な小・中学生の保護者の方は、学校教育法の規定に基づき就学援助（学用品費・給食費など）を受けることができます。なお、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童生徒の保護者を対象とした就学支援制度も実施されています。

※申請方法など詳しくは、お住まいの市町村教育委員会等にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県教育庁義務教育課 ☎ 022-211-3641

公営住宅の募集情報

自治体	区分	次回募集の日程(予定)	問い合わせ先
宮城県	県営住宅	3/1~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
石巻市	復興公営住宅	3/1~12	宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657
	市営住宅		
気仙沼市	災害公営住宅	3/1~12 ※被災者枠は随時募集	建築・公営住宅課住宅管理・企画係 ☎ 0226-22-3454 宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657
	市営住宅		
仙台市	市営住宅	3/3~16	仙台市建設公社募集課 ☎ 022-214-3604
南三陸町	災害公営住宅 (被災者枠)	2/3~14	建設課公営住宅管理係 ☎ 0226-46-1377 宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657
	災害公営住宅 (一般枠)	3/2~13	
東松島市	災害公営住宅 (一般募集) ・市営住宅	3/1~12 ※被災者枠については随時募集	宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657 建築住宅課住宅班 ☎ 0225-82-1111(内:2262~2265)
	災害公営住宅 (柳の目西住宅)	3/1~12 ※被災者枠については随時募集	
女川町	災害公営住宅	3/1~12	宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657
	町営住宅		
多賀城市	市営住宅	3/1~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
山元町	復興公営住宅	6/1~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
	町営住宅		
名取市	復興公営住宅	3/1~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
塩竈市	市営住宅	3/1~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
岩沼市	市営住宅	未定	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
亘理町	町営住宅	3/2~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014

宮城県からのお知らせ

復興に関する情報をWEBサイトで発信しています！

県内の復興の様子や復興に向けて取り組む方々の「いま」の姿を県内外の方に知っていただくため、復興に関する情報を集約して発信する「みやぎ復興情報ポータルサイト」を開設しています。

毎月発行している広報紙『NOW IS.』の取材の様子を映したメイキング動画のほか、仙台市出身の女優、岩田華怜さんのブログに加え、今年から“みやぎ絆大使”に任命された俳優の黒羽麻璃央さんの復興に関するブログも掲載していますので、ぜひご覧ください。

【問い合わせ先】

県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408



郵便の転送期間延長の手続きについて

転居したときに郵便局に「転居届」を出されている場合、郵便物の転送期間は届出から1年間です。延長手続きをしないまま転送期間を経過した場合、差出人へ返却されます。避難中の方々には、被災元自治体等から重要なお知らせが届く場合がありますので、転送期間の延長を希望される方は、最寄りの郵便局窓口で再度手続きをお願いします。

なお、現在『みやぎ復興定期便』が“転送”で届いている方につきましても、いずれ転送期間が過ぎて定期便が届かなくなりますので、下記の問い合わせ先へ住所変更の旨お伝えください。

【問い合わせ先】

県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408

全国避難者情報システムの登録について

東日本大震災により宮城県外へ避難した皆さまへの連絡は、「全国避難者情報システム」の登録情報により行っております。大切な情報を確実にお届けするためにも、以下に該当する方は、忘れずに登録変更手続きを行うようご協力願います。

- ①避難を終了した方（定住・帰郷など）
- ②避難先を移動した方（転居など）
- ③未登録又は誤登録だった方

※登録変更の手続きは、現在お住まいの市区町村役場で可能です。

みやぎ復興定期便について

本紙では、宮城県内の復興の様子や各種支援等、帰郷にお役立ていただける情報等を掲載しています。これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/teikibin.html>



<発行>

宮城県震災復興・企画部
震災復興推進課復興推進第二班
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL:022-211-2408 FAX:022-211-2493